

『韓日慰安婦合意文』に関する韓国カトリック司教協議会正義と平和委員会の立場

「平和は正義の結果です」（イザヤ 32,17参照）

韓国カトリック司教協議会 正義と平和委員会は2015年12月28日 韓日両国が発表した『韓日慰安婦合意文』に関する立場を下記のように表明します。

1. 『韓日慰安婦合意文』は人権を経済と外交論理に置き換えました。

「いつくしみの特別聖年」を過ごしているカトリック教会は、「罪を犯した人は必ず罪を償わなければなりません、これは最後に行き着くことではなく回心の始まり」（いつくしみの特別聖年公布の大勅書「イエス・キリスト、父のいつくしみのみ顔」『Misericordiae Vultus』21、韓国語版からの訳出）であると教えています。過ちを犯した人は罪に対する心からの反省と罪による損失の償いを経て真の正義と愛を体験することになります。この過程を通して被害者も神様の慈しみによって加害者の罪を許す段階を辿ります。ここで許しと和解の道が始まります。

このような観点から考えると、「全ての慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復及び心の傷を癒す為の事業」に10億円を拠出するなどの合意文は、他のいかなることより最優先せねばならない最も大切なことでありながら、普遍的な人類の普遍価値である人権を、韓日両国の懸案解決という名目のもと、経済と外交の論理だけに置き換えてしまった結果だという評価をせざるを得ません。合意文にある様々な内容は、日本が犯した組織的な犯罪である日本軍「慰安婦」制度に対する真実と責任究明の努力を怠らせ、被害の当事者である日本軍「慰安婦」の方々の人権をなおさら無残に踏みつぶしました。

この度の合意文に日本政府の公式的な謝罪があったとしても、それは国家の責任を明示した謝罪ではなく、法的な責任を回避したものであるので真剣な回心と謝罪としては受け入れられません。なお、韓日両国の議会の次元で推進された決議文や関連法によるものでもなければ、被害者の方々の意志の疎通もなく、外交機関の合意文の形態で一方向的に発表されたものであるので、合意文を新たな出発点としてはならないことははっきりしています。なぜなら、真の許しと和解は犯罪に対する深い省察と回心を前提（大勅書21参照）にしており、正義と慈しみは全てそこから具体的に始まるからです。

国内のことであろうと国際的なことであろうと、政治と外交は根本的に不信と憎しみの障壁を取り壊し、和解と連帯の文化を促進することによって平和を守るために努力するものでなければなりません。平和は正義の実りであり、正義は過去の不義を忘れずに、許しと協力を通して不義を乗り越えようとする努力によって実ります。従って、国家による犯罪を良心的に認めて責任を負おうとしない日本政府の姿勢は、平和、正義、そして慈しみを、何一つ真に実らせることのできないものです。なお、日本帝国主義が犯した犯罪を認めない限り、新しい正義とは言えず、真の和解と平和も不可能です。

2. 歴史と人権においては、最終的・不可逆性という論理は成り立たちません。

この度の合意文で、韓日両国は双方共「今回の問題が最終的で、不可逆的に解決したことを確認」し、「今後国連など国際社会で本問題について相互批判を自制する」という意志を示しました。しかし、カトリック教会と人類の良心は、人権問題と戦争犯罪には時効がないことをはっきりと示してきました。日本軍「慰安婦」は日本という国家が組織的に人権を抹殺した行為であり、人類に対する重大な犯罪でした。従って、被害当事者の同意なしで成り立った日本軍「慰安婦」に関する最終的・不可逆的な解決宣言は、人類の良心と歴史的な経験に逆らう危うい挑戦的なものです。

歴史は隠したり忘却したりするものではなく、記憶するものであり、公に明かすことによって健全なものになります。ゆえに、ドイツは未だに戦争犯罪に対する謝罪と反省を継続し、ナチスによる人権抹殺政策の被害者に対して慰めと賠償を改めて試みています。それらによって普遍的な人類愛と共通善の実現に向かう、前進という希望があると思うからです。一方、日本は長い間、請求権協定で既に解決済みとして、日本軍「慰安婦」に対する真相と責任究明すら避けてきました。その姿勢は、人類の歴史と良心の後退を意味する不幸な事件であると、重ねて言わざるを得ません。

世界の中で唯一の分断国家であり、植民地支配と戦争の被害国家である我が国の歴史的な選択は、やはりアジアと世界の平和及び人権実現の道でなければなりません。このような観点から考えると、人間の基本的権利（人権）の問題であり、戦争犯罪であるこの問題を韓日両国間の外交問題だけに矮小化し、「不可逆性」という単語を使った合議文に同意した韓国政府の決定そのものが越権であり、無効であることを表明します。韓日両国が追い求めなければならない発展は、国家が犯した過去の犯罪を正確に記憶し、反省し、ここから平和と正義に向けた許しと和解を成し遂げるものであるはずですが、この度の合意文は日本軍「慰安婦」のハルモニたちの尊厳性と人権の価値を重ねて抹殺したものだからです。

正義を求める叫びと人権の保護は教会の基本義務です。特に、貧しく疎外されている弱者の兄弟姉妹に差し伸べる優先的な配慮と選択は教会に付与された特別な召命です。よって、私たちは、最も明白な人権侵害の事例である日本軍「慰安婦」問題を、日本軍「慰安婦」制度の被害者であるハルモニの方々、そして全ての人間の尊厳性に基づいて、深刻に考え、根本的に再検討することを求めます。真の「平和」と「正義」は相矛盾しないものであり、平和は正義の具現の実りとして私たちに与えられるからです。従って、韓国カトリック教会は、この度発表された『韓日慰安婦合意文』について非常に深く懸念を示し、韓日両国政府関係の方々がこの問題について原点から再検討するよう、強く求めます。

2016年1月4日

韓国カトリック司教協議会 正義と平和委員会

委員長 ユ フンシク 司教

翻訳：孫 聖和 ガブリエル

韓国語版

http://www.cbck.or.kr/bbs/bbs_read.asp?board_id=K1300&bid=13011791